

主 題	災害時における地域との連携と生活相談員の役割		
副 題	地域に貢献できる施設を目指して		
リスクマネジメント		地域貢献	研究期間 6ヶ月

事業所	平成26年度 生活相談員スキルアップ研修会 Dグループ				
発表者：陰山 幸子（かげやま さちこ）			アドバイザー：猪俣 雅光（いのまた まさみつ）		
共同研究者：宇津木真吾 酒井大地 大内翼 日下学 阿部まゆみ 濱崎智恵					

電 話	03-5855-1185	E-mail	s-kouyouen@oasis.ocn.ne.jp
F A X	03-5855-1180	U R L	http://www.timelyhit.ne.jp/senyoukai/

今回発表の 事業所や サービスの 紹介	私たちは、東京都社会福祉協議会の東京都高齢者福祉施設協議会、生活相談員研修委員会が主催する「平成 26 年度生活相談員スキルアップ研修会」に参加している生活相談員7名のグループです。相談員として必要な幅広い知識や調整力を養うために研修に取り組み、その中で「リスクマネジメント」に焦点を当て研修を行っています。
------------------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

2011年3月11日、日本は東日本大震災という大災害に襲われた。特別養護老人ホームや保育所など多くの社会福祉施設が被害に遭い、その9割が高齢者向け施設であった。関東圏においてもその被害は大きく、施設が最低限の防災訓練や備蓄管理などの基本的な対策しかしておらず、災害後も動きが停滞してしまった施設が多い。しかし、施設以上に混乱したのは、その地域に住む住民たちではないだろうか。災害時に何を指針に動けばいいのか、誰に頼ればいいのか把握できていない者がほとんどである。今日に至るまで、当時の経験を生かし『事業継続計画』の見直しが進められ施設としての対策は講じられてきた。

今後は、施設としての対策だけでなく、社会福祉法人として、地域住民に求められるべき役割とは何なのか。地域住民から何を求められているのか、その在り方を模索するために本研究に取り組んだ。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

地域には、社会福祉施設がもつ人材や設備などの社会資源があるにも関わらず、災害時には、有効活用されていない現状がある。

研究を通して、地域住民が安心・安全に生活・避難できるよう、地域住民のニーズを知り、そのニーズに合わせて、生活相談員は何ができるのかを考え、地域に密着した施設作りをしていくことを目的とする。また、施設と地域住民間だけでなく、施設同士での連携を図ることで、顔の見える関係作りを行ない、災害時に即時対応できるよう体制を整えていくことを目的とする。

地震に関する対策に加えて、近年多くみられるゲリラ豪雨や台風、大雪による孤立も考えられるため、各地域による特性を理解、確認し、対策を検討していく。

《3. 具体的な取り組みの内容》

地域住民 54 名、および地域住民の代弁者となる地域包括センターや居宅サービス施設など事業

所の職員 45 名、計 99 名に対し、災害時に地域住民が不安に感じていること、また、その内容に関して施設に期待していること、及び避難場所についてアンケート調査を実施した。

調査結果を踏まえ、地域住民と施設の認識の差を解消し、不安を軽減するための回答集として、共通化できるようリーフレットを作成した。リーフレットは、協力していただいた施設に配布した。

《4. 取り組みの結果と考察》

アンケート調査の結果、災害時の不安内容については、物資やライフラインへの不安が最も多く、44%。次に多い回答が、安否確認、連絡手段などの情報発信・収集への不安が 26%だった。その他に、避難することが難しい、あるいは避難所生活を送ることが困難と思われる高齢者などに対して不安を感じているという回答が見られた。

また、上記の不安材料に関して、社会福祉施設に期待していることは、施設での受け入れが62%と非常に多く、次に、情報発信・収集場所としての機能を期待しているという回答が 14%であった。

物資やライフラインに関しては不安を感じているが、実際の災害時には、一次避難所のように施設での受け入れを期待している住民が多くいる、という結果となった。

なお、84%の住民が、一次避難所を把握していた。反対に、二次避難所を知っていると答えたのは、わずか 16%に留まった。

リーフレット配布後については、事業所職員から、地域住民が何を期待しているかを知ることができ、認識が変わったとの意見があった。また、事業所にリーフレットを設置し、事業所を訪れた地域住民への広報活動として役立てるとの声が聞かれた。

《5. まとめ、結論》

災害時、地域住民は社会福祉施設を避難所や情報収集の場として利用することを望んでいる。しかし、実際に福祉避難所である施設が提供出来ることには限界があり、地域住民と施設との間には認識の差があることが分かった。現状のままでは、

東日本大震災のような災害が再び起きた際、地域住民が施設に殺到し、混乱することは十分予測できる。一方、生活相談員の本来の役割は、利用者・入居者の安全・安心を確保することであり、災害時には利用者・入居者を優先せざるを得ない。そのため、災害が起きる前に、施設の窓口である生活相談員が、地域や地域住民に施設の体制や役割を伝えていくことが重要である。

今回の研究では、協力していただいた併設事業所にリーフレットを配布したのみに留まったが、今後は、施設の体制や役割を積極的に周知していく手段や方法を検討していく必要がある。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

今回知り得た情報は本研究発表以外では使用せず、個人や事業主に対し不利益を被ることはないことを説明し、回答を持って同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

高齢者福祉施設生活相談員業務指針 '12

《8. 提案と発信》

社会福祉施設が避難所として有効利用してもらえよう、各施設がどのような受け入れ体制になっているのか現状を把握し、地域住民のニーズと合致するよう見直した上で情報発信していく必要がある。情報発信の場としては、自治会以外にも、災害訓練や炊き出しなど施設や地域でのイベントがある。そのような場で、生活相談員は施設の代表として、説明会や検討会を開催するなど積極的に参加することで他施設や地域住民と交流を図ることができる。また、今回作成したリーフレットを利用した情報提供や地域住民のより詳細な情報を生かしていくためにも、民生委員や地域住民と距離の近い地域包括支援センターに協力を得ながら、地域の中での役割を果たし、災害が起きた際、施設に想定を超えた人々が押し寄せてくるなどのリスクを想定内にマネジメントしていくことが可能になると考えられる。

【メモ欄】